

[トップページ](#) > [分野別情報](#) > [農薬専門調査会](#) > 第8回農薬専門調査会確認評価第三部会（非公開）議事概要

分野別情報

第8回農薬専門調査会確認評価第三部会（非公開）議事概要

平成19年10月12日（金） 14:00～17:30

議事概要：

1)ジクロメジン

・審議の結果、継続審議となった。

2)ペンシクロン

審議の結果、0.017 mg/kg体重/日を一日摂取許容量（ADI）とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)殺菌剤で、水稻に使用します。

2)殺菌剤で、水稻、ばれいしょ等に使用します。

1)、2)は、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されており、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)